

第 50 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2020 年 12 月 2 日（水）13:00～14:30

場所 web 会議

出席者：

<委員>

- | | |
|--------|---|
| 加藤 政一 | 委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授） |
| 岩船 由美子 | 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授） |
| 大橋 弘 | 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授） |
| 木山 二郎 | 委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士） |
| 久保 克之 | 委員（株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長） |
| 坂本 織江 | 委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授） |
| 田中 誠 | 委員（政策研究大学院大学 教授） |
| 松村 敏弘 | 委員（東京大学 社会科学研究所 教授） |
| 森 厚人 | 委員（東海旅客鉄道株式会社 取締役 専務執行役員） |
| 大久保 昌利 | 委員（関西電力送配電株式会社 執行役員 工務部・系統運用部担当） |
| 花井 浩一 | 委員（中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 計画部 部長） |
| 松島 聡 | 委員（日本風力開発株式会社 常務執行役員） |
| 柳生田 稔 | 委員（出光昭和シェル 執行役員 電力再エネ電源事業部長） |
| 矢野 匡 | 委員（大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
電力事業推進部長） |

配布資料

- | | |
|------|-------------------------------|
| 資料 1 | ：ノンファーム型接続 全国展開に向けた対応について |
| 資料 2 | ：計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告） |
| 資料 3 | ：広域系統整備計画の進捗状況について（報告） |

1. ノンファーム型接続 全国展開に向けた対応について

- ・事務局から資料1により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(坂本委員) 委員長から確認のあった論点に関して異存はなく、迅速に進めることが必要だと思うが、21 ページの個別系統の取り扱いについて1点伺いたい。「③募集要綱の策定・公表」の所で区切り、これより後ろの進行中の案件はそのまま要綱に則って進め、手前の北海道の3件はノンファームに切替えることで問題ないように感じるが、法律の面からも問題がないかどうか、専門の観点から少し補足を頂ければありがたい。プロセスを開始すること自体は公表されているので、念のためその点を補足頂きたい。

(事務局) 進行中の北関東、東北北部、愛知の募集プロセスについては募集要綱を公表して対応しているので、こちらは要綱に則り対応することで問題ないと考えている。一方、北海道の募集プロセスについては要綱を公表していない。ただし、3月に一括検討へ切替するにあたり、募集要綱公表前の募集プロセスについては一括検討に移行する旨を公表して進めている。募集プロセス開始の判断になると、蓋然性があるかどうか重要なファクトになると考えているので、それを踏まえ募集プロセスは中止の方向で進めたいと思う。なお、募集プロセスの中止にあたっては開始した事業者へ意見を聞きながら対応したい。

(坂本委員) 事業者の意見を聞きながら丁寧に進めて頂きたい。

(松島委員) 委員長から問いかけの課題等について考えを述べさせて頂きたい。1番目のアクセス検討を申し込んだ事業者に対してノンファーム型接続となることを明記することについて、現在の系統連系では単に空きがないとの回答のみで、この先どうなるのかがわからなくて困っている。ノンファームであれば可能性があるとか、ノンファームであればどれだけの費用や期間が必要なのかがわかるようになれば、我々事業者としては事業の建設等に非常に役立つので是非明記して頂きたい。また3番目の現在進行中の募集プロセスについて、特に北海道電力ネットワークの件で、おそらく蓄電池を併設することが課されると思うが、ノンファーム接続自体は広域機関のルールで進めるとして、蓄電池を併設するかどうかは連系条件として各エリアの一般送配電事業者の条件に則るのかどうかを確認したい。要は進行中の募集プロセスについて止められるものは止めるし、続けるのであれば続けなければならないと思うが、連系要件は一般送配電事業者に任せるのか、それとも広域機関が意見をするのか。それから委員長からの問いかけの件ではないが、将来的な課題また現在起こりつつある課題について、通常の発電所の計画は土地があって発電所を造る計画があって初めてアクセス検討の協議を申し込むが、現在進んでいる洋上風力発電は少しねじれた形になっている。国の方で海域を指定して応募者を募集するが、先週発表された秋田県での洋上風力の公募では「本公募へ活用することを希望した事業者の系統を活用することを前提に実施する」とある。すなわち民間の事業者が事前に個々の判断で確保した系統連系の約束・権利を洋上の海域指定の公募に提供する、差し出すことを前提に国が公募しており、悪い言葉でいうとねじれた形になっている。何が起こるかということ1つの海域で複数

の系統連系の権利が発生して、アクセス検討が進んでいる。土地を確保していないのに2つも3つも同じ所で系統連系の協議がされている。そういうねじれた形になっているので、その辺をどうするのかも今後の課題だと考えている。

(岩 船 委 員) 委員長が挙げて頂いた3点は異存ないので進めて頂きたい。私が気になるのは23ページの情報公開で、いくつか質問させて頂きたい。今回はあくまで基幹系統に関する情報提供であり、ローカル系統に関しては潮流の情報はないと思うが、その点はまだ対応するかどうか検討されていないとの理解でよいか。また26ページにグラフのイメージがあるが、事業者自身で加工して、電源情報開示の手続きを行い、各々がシミュレーションして判断するのだと思うが、青い線の運用容量は季節によって結構違うと思う。この辺りの情報の精度というか、どの程度時間断面毎に反映されているのかを教えてください。

(大 橋 委 員) 委員長がおっしゃった3つの論点の中の1つに接続検討回答書の様式変更がある。23ページにノンファーム型接続の起因となる設備を記載するとあるが、現状は回答書の中に記されているかどうかを教えてください。2つ目は論点の同意になるが、28ページのノンファームと他制度との関係を整理する局面が来たのはおっしゃる通りなので、広域機関からしっかり提起頂くことが重要だと思う。

(松 村 委 員) 委員長が最初に示した3点について事務局の提案に賛同する。異議はない。その上でこの委員会だけでなく、全ての所で同じことを言っているが念のために発言させて頂く。非常に合理的な整理だと思うが、今回の委員会で何か決めたことによって既得権益が発生させないようにお願いしたい。今までの経緯からしてこのように整理しないと進められないので、その意味でとても合理的な整理だと思うが、今回決めたことを論拠に将来の制度設計の時に、こういう既得権益があるという主張は勘弁してほしい。もちろん今回決める前の段階で発生している様々な既得権益を保護するのは別として、今は大きく制度が動いている所で暫定的な対応をする時に、また既得権益、既得権益と重ねると将来の制度設計の幅を大きく狭めることになる。今回特に懸念があるわけではないので、わざわざいう必要はないと思うが、全ての時に言っているので念のために発言させて頂く。次に委員長が最初に言われた3点ではない情報公開についての質問になるが、26ページで記載されているのは、公表データを基にグラフ化したイメージはこんな感じで、これをネットワーク部門が示すという提案なのか。それとも事業者がHPからデータを取り、自分達で加工すればできるのでこれは示さないことなのかをまず明らかにしてほしい。どういうことかという、東京電力パワーグリッドがノンファームの先例をつくる際に現状ではこの程度の混雑が予想されることを、潮流を見せながら説明頂いたと思う。その時には電源がこの後どう繋がるのか一定の想定を行い、個々の電源がどういう順番で抑制されるかは、東京電力パワーグリッドの場合は先着優先だったのでわかりやすかったが、今後は変わるので個々の電源がどの程度抑制されるのかはネットワーク部門でもわからないと思う。しかし、全体としてこの程度の時間帯で混雑が見込まれるとの情報は、最初の取っ掛かりとしてはとても意味のある情報。その程度の情報も出さないとの整理なのか。つまりHPでデータを見て、個々の事業者が計算してグラフを書けばできるからそのようなことはやらないということか。その程度のことはやるが、一方で公表されていないデータを使って公表する訳にはいかな

いし、一定の想定が入るのでネットワーク部門がコミットできないのはもちろん当然のこと。想定よりも多くの電源が接続されること、作業停止があれば抑制が増えることはあり得るからコミットできないことはともかくとして、出される情報は公表データがあればわかるという整理なのか。そういうデータを出すつもりがないのだとすると私は非常に不親切というか、本当に最低限のことしかやらないという案に見える。もしこういう案で広域機関として最低の情報を出してもらうが、それ以上の追加について議論できないのであれば、例えば監視等委員会に引き取ってもらい、こんな最低限の情報しか出さないような事業者は顧客に対して十分考慮した行動をとっていないとみなし、託送料金の際に顧客に対して満足いくような情報を出さない、最低限しか出さないので減額査定するようなことまで含んだ最低限であれば事務局の提案はもっともだと思うが、これは異様に不親切な情報開示ではないかと懸念している。自分たちで勝手にやれと言っているように聞こえる。次に大橋委員も指摘になった 28 ページについて、整合性も含めてきちんと考えてほしいと発信するのはとてもいいことなので是非早急にやって頂きたい。その上で、今まで例えば 100 のキャパがある送電線に 100 の電源がぶら下がっていることがあったとして、それにノンファームで繋がるということがあったとしても、その線を使って 100 以上流せないで、100 を超えた容量を認定するのはそもそも容量市場の発想から見て変なので、容量市場に参加しないとの整理がその限りでは正しかったかもしれない。しかし、これからは 100 のキャパがあるときに 80 しか繋がらなくても残りはノンファームになる可能性も出てくる制度が変わっていくわけで、今までのやり方は明らかに不合理で、キャパを過少に評価することになってしまうので、これは早急に、次の容量市場の入札に間に合うようなタイミングできちんと整理頂かないと困ることは、強く言うべきだと思う。容量市場において不必要に市場をタイトにしているのではないかということは、色々な形で言われている中で、これを先延ばしにすることは許されない。来年度の入札に間に合うように急いで考え方を整理すべきということを強く言って頂きたい。

(事務局) 現在回答書の様式見直しを検討しているが、今回大きく変わるポイントとして、基幹系統で増強が必要な場合は事業者が連系するにあたりノンファームが適用されるのか、それともノンファームが適用されないのかをしっかりと判断頂けるようにしたいと考えている。情報公開については、どの設備を起因としてノンファームになるかを明示することになると思う。以前だと基幹系統についてはノンファームでなければ基幹系統の増強が必要ということで相当大きな金額の回答書となっていたが、今後は基幹系統の増強がないので、工事費は発生しない。ただし、どこがネックになるかがわからないので、そこは明示することで回答書の改正を進めている。それから蓄電池要件については北海道の需給調整等を踏まえた技術要件の 1 つと考えている。技術要件については先ほど指摘があった通り、北海道電力ネットワークの方での対応になると考えている。また海域の関係について、洋上風力以外の案件は住所があるのに対し、洋上風力案件は土地の整理がないためアクセス検討が重複しているとの課題提起を頂いた。広域機関としても海域の重複は課題として認識している。現在の動きは海域利用法に則った形になっているので、国の動き等も踏まえながら対応することになると思う。また、23 ページ等の情報公開について色々な意見を頂き、整

理していく必要があると考えている。基本パターンを調べるにあたり実際にできるかどうかという観点から作成してみたが、26 ページの内容までは事業者でできるのではないかと
思う。先程松村委員から、簡単なのに一般送配電事業者でやらないのかという意見もあ
ったが、事業者でも簡単にできることを確認したもの。

以上を踏まえ全体を通した回答としては、23 ページで発電事業者がノンファーム型の起
因となる設備を特定できるようには現在は記載していないので、ここは必ず必要だと考え
ている。それからローカル系統の情報公開について、空き容量マップには記載されている
が、ノンファーム接続の検討をするための情報までは公開されていない。現状、ノンファ
ームの適用は基幹系統のみでローカル系統については増強となっている。ただノンファ
ーム適用系統がローカル系統まで拡大されれば、ノンファーム接続の検討ができる情報の公表
も考える必要があると思う。同じく 25 ページの運用容量についても指摘頂いた通りで、熱
容量となると周囲温度等によっても変わってくるので、季節によって運用容量は変わるこ
とになる。こちら松村委員から指摘があった通り、色々な意味で情報公開の精度は上げてい
く必要があると思うので、引き続きどうすべきか調整が必要だと考えている。26 ページに
ついて、ノンファーム接続の全国展開となると、混雑が標準的な連系の仕組みになるので、
この情報公開についても一定の継続ができる仕組みにしていく必要があると思う。その上
で 26 ページの左側にある潮流図については 2019 年度断面の潮流になっているが、発電事
業者が連系する時期は色々と変わってくるので、個別に都度変えるのか、それとも確認でき
るようにするのか、やり方の問題だと考えている。説明資料として、潮流図作成のためのガ
イドのようなものを作成しているので、まずはそれで対応できるのではないかと考えてい
る。運用容量や電源の見込み方等、発電事業者にはわかりにくい所があれば、そこは改善を
図っていかねばいけないと思う。最後に 28 ページの今後の対応については指摘頂いた
通りと事務局としても考えているので、引き続き関係個所と協議をしながら進めていき
たい。

(事務局) 情報公開の所について松村委員の指摘に補足をさせて頂く。潮流図はエクセルでデータが
並んでいるものがあるので、それを加工してエクセルのグラフ化ができるスキルがあれば
作成できると思う。グラフを容易に作れるような手順書は作ろうと考えている。おそらく
事業者もビジュアル化されたものより、実数でどの程度の抑制がかかるのかを判断したい
との要望があると思うので、こういうやり方が一番使いやすいと考えている。事業者の一
番使いやすいやり方で対応したいと思うので、何か意見があれば教えて頂きたい。

(木山委員) 3つの論点は異存ないが、1点気になるのはスケジュールの関係である。2021年1月から
接続検討の受付開始となっているが、ノンファーム接続を現行の指針や約款の中でどう位
置付けるのかが気になっている。今回、実現しようとする内容が現行のルールの中
でできるのか、できないのかは検討しておく必要があると思う。もしできないのであれば、
現行の広域機関のルール等を改正しなければいけないが、1月に受付開始すると早ければ3
月や4月に契約申込みの話になる。そこでルールが固まってないとすると、将来的に不
都合が起きたり、想定してない権利を付与してしまう、或いは逆に想定しないような不
利益が発生することもあるので、既存の制度の中でどのように今回のノンファーム接
続を位置付

けるのかは整理しておく必要があると思う。皆様から指摘頂いているところであるが、既存の制度との整合性も図る必要があり、不整合が生じる部分はどちらかのルールに合わせる必要がある。このような観点も踏まえて全体のルール制定をしていく必要があると思う。

(大久保委員) 松村委員から指摘があった 26 ページのデュレーションカーブを出さないのかという点について、現時点では 27 ページに記載の通りの役割分担があり、一般送配電事業者が情報を出して発電事業者が加工する役割分担になっているので、我々はそこに留まっている。今後、明確に充実すべき情報があるのであれば、我々としてはお客様のニーズに答えるための情報提供をしていきたいと考えているため、国や広域機関とも相談しながら検討を進めていきたいと思う。また、委員長から言われた論点以外で質問とコメントを 1 点ずつ差し上げたい。まず論点の 1-③の電源ポテンシャルの見込み方について確認させてほしい。電源ポテンシャルの見込み方については明確化が必要だと思うが、例えば事前相談や接続検討申込み案件の織り込み等、具体的にどのように考えているのか、事務局として考えがあれば教えてほしい。コメントは論点 2-③に関して、今回整理頂いた方向性に異論はない。ノンファーム型接続の来年 1 月の受付開始に向け、系統運用を担う立場としてしっかりと準備を進めていきたい。次に 28 ページに記載されている通り、ファーム型接続を前提とした他制度との整合をしっかりと確認・検討して、すべての系統利用者にとってわかりやすく納得感のある仕組みとすることが非常に重要だと思う。例えば今回のノンファーム型接続の全国展開については、ノンファーム対象電源を一律に抑制する方式となるが、一方でマスタープラン検討委員会では別の方式である将来の混雑管理方法の検討がなされている。それらの整合性も考え、系統利用者の皆様にご理解とご納得頂けるよう一連の制度の位置づけが明確化され、将来制度への移行の道筋が示されることが非常に重要ではないかと思う。

(柳生田委員) 委員長からの論点について特段の異論はない。情報発信に関して 26 ページに示されている実績潮流は、この系統にどの程度の空きがあるかはこの情報でわかると思うが、事業者として知りたいのはどの程度の発電機会があるのかで、これがわからないと投資の予見性が全くたたない。需要が一定だとすればノンファームによって空いた部分に入れた発電量はどこかでバックアウトされる電源が出てくる。相対契約をしている電源はバックアウト対象とはならないので、JEPX でバックアウトされることになると思うが、果たしてそれだけの厚みが JEPX にあるのかが気になる。JEPX も現実的にはグロスビディングによる入札が大半でありこれらがどのような応札がされているのか分からない中、バックアウトされる電源がどの程度の厚みを持っているのか、この辺がわからないと接続したい系統の状況がわかった所で発電機会としてそれがイコールになるか・ならないかが不明確である。この状況が続く限り結局は予見性がたたないことになるので投資はし難いし、そうなるとファイナンスもつかず、あまり機能しないことが懸念される。また他制度との整合では、ある程度のボリュームがきちんとメリットオーダーで約定できる仕組みが伴っていないと、ノンファームは事業者の目線からすると前述の理由から投資判断は難しい気がする。少し大きな話になってしまうかもしれないが、きちんとメリットオーダーで発電市場を伴う設計も一緒に考えてほしいと思う。

それからノンファームによりある程度の接続申込みがあると仮定すると、系統混雑が頻繁に発生することに繋がると思っており、その時に系統運用がきちんとできるのか、或いは頻繁に出力抑制される電源が退出することにより、本来必要であったかもしれない電源が退出してしまうリスクが顕在化する懸念もあり、そういうことが先々起こりうることも念頭に置きながら、ノンファームをどこまで入れていくのかは慎重に考える必要があると思う。

(久保委員) 委員長から挙げて頂いた3点について異論はないが、情報発信について同じような疑問があるのでコメントさせて顶きたい。ファイナンスの観点から申し上げると柳生田委員がおっしゃったように予見性について、どれだけ抑制されるのかをある程度想定しながらシミュレーションを行い、ファイナンスの投資の蓋然性を考えるが、潮流シミュレーションを行う時に27ページのトレンド予測を発電事業者が行うと記載されている。例えば他に競合する接続希望者がいるのかどうかやそれにより抑制が想定を上回ることはないのかどうか、そのデータの確からしさがどこにあるのかが重要になると思う。実績に基づく26ページのデータを示して頂くことは非常に重要だが、トレンド予測をするにあたり、例えば他に競合する接続希望者の数がどれだけあるのか等、そういう情報がどこから出てくるのかはファイナンスの観点から関心がある。これはプロジェクションの精度という意味で重要だと思う。

(岩船委員) 先程の情報開示の件でもう1点意見を述べさせて頂く。役割分担は確かにわかるが、例えば25ページだけを拝見しても全部バラバラに情報がある。もちろんやる人がやればすぐにマッチングさせることはできると思うが、基本的な情報の整理としてタイムスタンプと系統、送電線の名前に関して一括で情報が整理できるくらいまでは必ず必要な作業になる。同じスキームである年度と送電線名の指定さえすれば一括して26ページの絵が少なくとも描けるくらいまで情報がきちんと決まったフォーマットで取れる。繋ごうとする送電線だけではなく、隣の送電線やマップの情報とリンクしていれば、事業者でもできると思うので、少なくともそのくらいまでは一般送配電事業者には役割はあるのではないかと思う。ただ、先程のトレンド予測の件に関しては難しい気がするが、どの程度なら問題ない範囲で情報が出せるのかは整理して頂きたい。

(花井委員) 委員長から指摘頂いた3点について異論はないが、その他のポイントについて意見をさせて頂きたい。ノンファーム型接続の全国展開に向けた対応について、基幹系統には試行ノンファーム型接続を全国展開していく状況なので、「試行」という言葉はあまり適切ではないと思う。全国展開するにあたり、これまで使ってきた「暫定」という言葉もあるので、系統利用者にとってわかりやすいように用語の整理が必要かと思う。次に、一括検討プロセスの開始判断について意見させて頂く。15ページに基幹系統はノンファーム型接続を基本とした場合のローカル系統における一括検討プロセスの開始判断を整理頂いている。記載頂いているように、一括検討プロセスは効率的な系統整備の観点から継ぎ接ぎの増強とならないようにすることや設備のスリム化を含め合理的な仕組みだと思う。接続申込みの蓋然性が高い電源ポテンシャルやローカル系統の需要を考慮するとともに、上位系統である基幹系統の運用容量を勘案して検討開始を判断することに違和感はない。一方で、マスタ

ープラン検討の中でも、中長期的な電源ポテンシャルを踏まえたプッシュ型の設備形成を目指していくものと認識しており、今後、全国の電源ポテンシャルや需要の見込み方について議論されるものと思う。ローカル系統においてもどの地点にどれだけの電源ポテンシャルを見込むかは重要だと思うので、今回は基本的な考え方を整理頂いているが、具体的に進めるにあたりマスタープランと整合のとれた方法とすることが必要なため、事務局を通じてとなるかもしれないが、マスタープラン検討委員会と連携しながら対応する必要があると思う。それと最後のページの再エネ追加連系発電の取扱いについて、試行ノンファーム型接続の適用系統内で再エネ追加連系発電を認めると既設事業者が確保している容量の隙間の有無によって、新規事業者と既存事業者で出力抑制の扱いが異なってしまうため、系統利用の公平性の観点から問題とし、事務局の提案通りノンファーム型接続とする整理に特段異論はない。他方で空き容量のないローカル系統の扱いについては、将来ノンファーム型接続への展開も念頭に現在はファーム型接続を前提としているので、設備利用の効率化や早期接続の観点からこれまで一般送配電事業者が独自に導入してきた取り組みを条件付きで認める方向についても特段異論ない。この扱いについては31ページに記載されている試行ノンファーム型接続の仕組みが導入される以前の基幹系統の扱いと整合しているように見えるが、基幹系統とは異なり、ローカル系統では受益に応じて増強費用の一部を特定負担としている。このため、例えば隙間のある事業者は増強費用を負担せずに接続することが可能となり、新規事業者は増強費用を負担しなければ接続できないという不公正が生じてしまうこともあるのではないかと。こういった理由から、ローカル系統で再エネ追加連系発電を適用する際には、33ページに挙げられている条件を満たすことが前提であるが、事前に広域機関と一般送配電事業者が適用案件を確認の上、扱いを決めるということがよいのではないかとと思うので、是非検討をお願いしたい。

(事務局) 1月のノンファームの受付開始に伴う指針・約款等への対応について指摘頂いた通り、しっかり確認をして進めていきたい。また、他制度との整合についても速やかに対応していきたい。一括検討開始に伴う電源ポテンシャルの考え方について、事前相談まで含めるのか、それとも接続検討のみとするかは今後協議しながら対応する必要があると思う。基本的な考え方はある程度合わせる必要はあるが、一律に決めてしまうとそれによる弊害も考えられるので、地域的な特徴も踏まえながら対応できるよう、広域機関の中でも相談しながら進めたい。それから26ページの空き容量が今後どうなるか提示してほしいという意見について、まず確認頂きたいのが27ページで、ここは過去に審議された内容になっている。2ポツ目で「発電事業者の事業判断の根拠となる出力制御の見通しを送配電事業者が示そうとすると、見通しよりも高い出力制御が現実に発生する事態を確実に避けようと、見積り自体が過大となるおそれがある」とされており、情報公開はしっかりと行った上で、リスクについては発電事業者が取るべきではないかと整理されている。記載の通り送配電事業者が出すとすると、抑制されたことでの問題を避けるために電源を多く見積もることはあり得ると思うので、リスクについては発電事業者でとる必要があるのではないかと考えている。一方でタイムスタンプそれから送電線のリンクについて、事務局で実際に作成してみても工夫の余地は色々あると思うので、発電事業者にとって情報収集しやすい観点から引き

続き協議をしながら工夫していきたいと思う。木山委員から指針に影響あるのではないかととの指摘については改めて確認させて頂くが、現段階においては接続検討でノンファーム系統かどうかを個別に回答することと、ローカル系統は一括検討で進むことできれいに分かれる仕組みになっているので、指針の改正なく手続きは進められるのではないかと考えている。約款については確認させて頂きたい。

(矢野委員) 全体として特段異論ないが、事業者から意見が出ている情報発信について 1 点お願いをさせて頂きたい。24 ページで空きがない系統は赤色で表示されて非常にわかりやすく、プロジェクトを考える際に非常に助かるが、事業は仕込みも時間がかかり投資回収の期間も長いので、もうすぐ赤になるような黄色信号の系統の情報開示を組み込んで頂きたいと思う。再エネ連系では特に系統が問題になるので、系統が大丈夫な所に誘導する意味でも、そういう発信は役に立つのではないかと思う。

(松村委員) 先程の役割分担の説明に関して全く理解できないが、私の意見がうまく伝わっていない気がする。東京電力パワーグリッドが既にノンファーム適用系統の議論の際に提示頂いた程度の情報をどうして出せないのかという素朴な疑問に対して、役割分担などと説明されたら東京電力パワーグリッドが出した情報は系統部門が出すべき情報でなかったものをフライングして出してしまったという整理なのか。国の整理について、元々の発想やその後に整理された内容からすると、あれが出しすぎだったのかどうかはまず考えて頂きたい。情報の公表・公開を議論しているのであって、開示まで踏み込んで発電事業者が請求し、それである種の秘密保持契約を結んだ上で限定的にもらう情報まで織り込んだものを公表してほしいなどとは言っていない。そうではなく、東京電力パワーグリッドは公表できるデータを色々わかりやすく出して頂いただけなので、なぜ役割分担の話になるのかがさっぱりわからない。発電事業者のことだけ考えるのであれば、当然請求に基づいて出てくる情報あればそれで問題ないのかもしれないが、実際には東京電力パワーグリッドが出した情報は色々な形で引用されており、制度設計においても妙な議論が出てくると、こういう想定の下ではせいぜいこの程度しか混雑が起きない、と言うような議論にも使われている。文字通り東京電力パワーグリッドには公表する価値のあるものも出して頂いたと思うが、それに比べて後退しているように見えるという素朴な疑問に対して、役割分担という回答では全く納得がいかない。

(田中委員) 委員長の挙げられた 3 点について異議はない。試行ノンファームの現状認識として伺いたい。再エネ導入の観点からすると試行ノンファームを基幹系統に拡大することは、相当大規模な再エネの話で実質的には洋上風力がメインだと理解しているが、その認識であっているか。大規模な再エネが接続されることはいいと思うが、他方で一般的な陸上風力や太陽光等の再エネは、おそらく大部分は基幹系統ではなくてローカル系統に接続されると理解している。試行ノンファームを基幹系統に展開することはいいが、陸上風力や太陽光等の再エネにはあまり恩恵が波及しないとの認識でいいかを確認したい。もしそうだとすると今回の試行ノンファームの対応はこれでよいが、今後の再エネの大量導入を考えるとローカル系統をどうするのかの論点はどうしても出てくると思う。ローカル系統へのノ

ンファーム適用の検討やローカル系統での混雑管理の在り方の検討の話もあり、これは遠い将来の話ではなく検討が迫られている話ではないかと認識している。

(事務局) 大きな目的は再エネの大量導入なので、洋上風力だけを見ているのかということそうではない。ただ今の世の中の動きを見ると、インパクトの大きな話として洋上風力が存在しているのだと思う。そういう意味では指摘頂いたようにノンファームを基幹系統だけにしか適用しないというのではなく、事務局としてまずは基幹系統から始めるものであり、ローカル系統はノンファームや混雑管理の在り方をどう考えるのかは、広域機関だけでどこまでできるのかはあるが、検討が進んでいけば当然ながら洋上風力以外の再エネの導入についても、一層進むことになると思う。また、ノンファームに絡む情報公開について色々指摘を頂いたが、基本的には事業者にとってどういう見え方、どういう情報の出し方が望ましいのかの問題だと思う。事務局はこういうやり方がいいのではないかと提案させて頂いたが、改善点があるとの指摘について、この辺りは一元的に情報を出す一般送配電事業者と広域機関とで、どういう出し方が事業者にとって望ましいのかという視点で引き続き調整していきたい。本日はノンファームについて議論頂いているが、一方でマスタープランでは基幹系統に関して費用対効果を見ながら増強する所は行うとしており、増強という概念も残っている。ローカル系統に関して一括検討が10月から導入されているが、いずれも将来の電源のポテンシャルを見ながらプッシュ型で設備形成を行う概念、仕組みは並行して存在している。例えばマスタープランであれば長期的にどの辺りの系統が増強対象になり得るのか、増強のポテンシャルを今後示すことができるのではないかとと思う。そういう長期的なシグナルや事業者の連系判断に繋がるような情報は、トータルとしてどのような出し方がいいのかは引き続き検討して参りたい。

(大久保委員) 松村委員から意見で、情報公表の役割分担について現状から後退しているのではないかと指摘があったが、私が発言したのは、現状はこのような役割分担になっているので結果としてこうなっているという話をさせて頂いたもの。今後は発電事業者のニーズが何かを的確にとらえて、必要な情報を提供していかなければいけないし、そのように対応していきたいと思っているので誤解のないようお願いしたい。

(加藤委員長) スケジュール的に迫っているノンファーム接続の全国展開に向けた対応については、事務局の提案に対して大きな反対意見はなかったと思うので、2021年1月のノンファーム型接続の受付開始に対応できるよう様式類の見直しを進めること、現在進行中の電源接続案件募集プロセスについては引き続き募集要綱に則り実施することで進めて頂きたい。

2. 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告）

- ・事務局から資料2により報告を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(森 委 員) 今後の方向性について、マスタープラン検討の中で検討開始を確認することだが、ということはマスタープラン検討の中で方向性を決めるのか、それとも本委員会でその結果を基に何らかの検討をするのか、という点について教えて頂きたい。

(事 務 局) 今すぐ方向性を切替えるものではないが、今後はマスタープランの中で連系線を増強するかどうかは便益評価をやりながら進めることを踏まえると、現在の規程や指針に定められている混雑頻度の物事だけで判断するのは難しいとの課題意識を持っている。この定期報告は現状の実績等を確認して報告することになっているが、今後も続けていくかどうかも含めて検討したいと思う。

(森 委 員) 今までのフレームを変えるのであれば変えれば良いと思う。今まで決まっていたことを理由に淡々と報告頂く必要はないと思う。

3. 広域系統整備計画の進捗状況について（報告）

- ・事務局から資料3により報告を行った。
- ・特段の意見なし。

(加藤委員長) これにて本日の議事は全て終了となったので、第 50 回広域系統整備委員会を閉会する。どうもありがとうございました。